

発行 令和2年1月1日

2020-1

NO.104

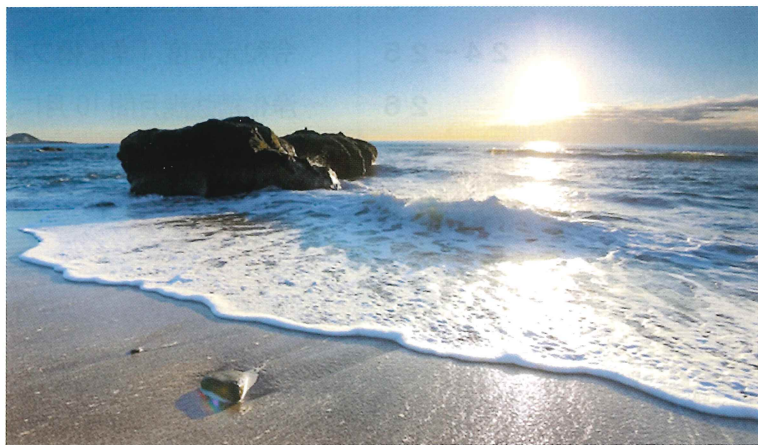
# 浄化槽あいち



愛知県の花 かきつばた



2020  
二  
二  
〇  
子



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

## 1. 新春のご挨拶

3	一般社団法人 愛知県浄化槽協会	会長	関谷 俊征
4	愛知県知事		大村 秀章
5	名古屋市長		河村 たかし
6	豊田市長		太田 稔彦
7	愛知県環境局長		森田 利洋
8	愛知県衛生事業協同組合	理事長	永田 喜裕
9	愛知県浄化槽保全協会	理事長	松井 正範

## 2. ご挨拶 & 協会会議等こよみ

10	新年のご挨拶
10-11	協会会議等のこよみ

## 3. 行政情報

12	愛知県内 新設住宅着工統計
13-17	平成30年度末の汚水処理人口普及状況について
18-20	平成30年度浄化槽法定検査の受検状況について
21	愛知県環境局環境政策部水大気環境課より 条例改正のあらまし

## 4. 協会だより

22	「第49回建築総合展 NAGOYA2019」に出展
22	「第33回全国浄化槽大会」
23	「第33回全国浄化槽技術研究集会」秋田県開催
24-25	令和元年度「浄化槽フォーラム」開催
26	浄化槽強調月間10月に、合併処理浄化槽への転換促進キャンペーンを実施
27	会員情報

# 新春のご挨拶

一般社団法人 愛知県浄化槽協会

会長 関谷 俊征



新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年、当協会の浄化槽法定検査業務、各種研修業務などの事業を順調に運営できましたことは、ひとえに会員の皆様方や関係行政機関、諸団体の皆様方のご理解、ご支援の賜物であり、改めまして厚くお礼申し上げます。

愛知県では、「環境首都あいち」の実現を目指し、地球温暖化対策や生物多様性の保全、循環型社会の形成の取組のほか、重要な課題の一つとして、合併処理浄化槽の普及などの生活排水対策を推進されています。

合併処理浄化槽は、下水道と同等の処理能力を有し、下水道より、短期間で安価に設置でき、地震に対して強靱性を有し、被災後短期間で復旧できるなどの特長があります。

また、近年の人口減少、財政規模の縮小などの社会情勢の変化により、下水道に比べ、人口が分散した地域に適している浄化槽の重要性がより高まってきています。

こうした長所を持つ浄化槽ではありますが、その機能を十分に発揮するためには、法定検査、保守点検、清掃の三つの維持管理を適正に行うことが必要不可欠です。

昨年6月には、浄化槽法が改正され、単独処理浄化槽から環境負荷の低い合併処理浄化槽への転換促進と浄化槽管理の強化が図れました。

「県民の皆様の生活環境の向上に寄与し、地域の水環境を守り、次の世代に引き継いでいく」協会として、今後とも関係行政機関、諸団体の皆様との連携を深め、協力を得ながら、浄化槽の普及拡大、維持管理の適正化に、より一層努めてまいりますので、これまで同様、皆様方のご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、皆様方のますますのご活躍、ご発展とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和2年元旦

# 新春を迎えて

愛知県知事

大村 秀章



あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様方にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、全国植樹祭やラグビーワールドカップなどのビッグイベントを成功裏に収め、8月には愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」をオープンするなど、愛知のプレゼンスを一層高めるとともに、ジブリパークの基本方針や愛知県新体育館の基本計画を新たに発表するなど、「進化する愛知」としての大きな1歩を踏み出した年となりました。

世界は今、グローバル化やデジタル技術の加速度的な進展などにより、ダイナミックに変化しています。愛知県がこれからも、日本の成長エンジンとして、我が国の発展をリードし続けていくためには、そうした変化を恐れず、時代の波を乗り越え、乗り越なし、新たな付加価値を生み出していかなければなりません。

今年も一年、世界の様々な国・地域等と連携し、最先端の技術・サービスを取り込みながら、基幹産業である自動車産業はもちろん航空宇宙、ロボットなどの次世代産業の集積を加速するとともに、革新的ビジネスモデルや最先端技術を持つスタートアップを起爆剤とし、切れ目のないイノベーションを創出していくことで、「国際イノベーション都市」への飛躍を目指してまいります。

また、リニア大交流圏の形成を見据えた社会インフラの整備、農林水産業の振興、教育・人づくり、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様のご生活と社会福祉の向上にもしっかりと取り組み、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を目指してまいります。

今年も、愛知県では、ロボカップアジアパシフィック大会・ワールドロボットサミット、あいち技能五輪・アビリンピック、世界ラリー選手権などのビッグイベントが予定されています。国内外から多くの方がお越しになりますので、万全の準備を整え、愛知の魅力をしっかりとPRしてまいります。

こうした取組を通じ、「日本一元気な愛知」「すべての人が輝く愛知」「日本一住みやすい愛知」の実現を目指し、県民の皆様へ、笑顔で元気にお過ごしいただけるよう全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和二年元旦

# チャレンジ&チェンジのまち ナゴヤ

名古屋市長

河村 たかし



あけましておめでとうございます。一般社団法人愛知県浄化槽協会の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、令和の時代が華々しく幕開け、ナゴヤは市制施行130周年という節目を迎えました。さらに、昨年10月には、「名古屋市総合計画2023」を策定。アジア競技大会、リニア開業などを今後控え、フレッシュスタートを切ることができました。

その中で今年は、東京オリンピック・パラリンピック開催の年を迎えます。これは、ナゴヤの魅力を世界中の皆様にも知ってもらい、絶好のチャンスであると同時に、いま魅力を発信しなければ、リニア大交流圏が誕生したとき、単なる通過都市へと成り果ててしまうことも考えられます。そうならないためにも、世界中の皆様から目的地（デスティネーション）として選ばれる魅力の創出に心血を注いでまいります。

その上でも、名古屋城天守閣の木造復元は最大のミッションであり、本物の輝きを全世界にお届けできると信じています。まずは石垣の調査・検討を早期に完了すべく、着実に進めてまいります。

そして、子ども・親への支援については「自分は何が好きなんだろう」と子ども自身に考えさせるエデュケーションが必要だと感じています。今年も子どもたちの笑顔のために全力を尽くしてまいります。

令和は変化の時代と言われています。ナゴヤは、この変化にしなやかに対応できるまちへ「チェンジ」していかなければなりません。今こそ強い決意を持って大胆に投資し、積極果敢に「チャレンジ」してまいります。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

令和2年元旦

# 新年のごあいさつ

豊田市長

太田 稔彦



新年あけましておめでとうございます。

令和2年の新春にあたり、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、日本代表の大活躍で全国に熱狂と大きな感動をもたらしたラグビーワールドカップ2019™が開催され、本市においても日本代表戦を含む3試合が開催されました。

大会運営に携わったボランティアの皆様や、様々なおもてなし事業にご協力いただいた文化芸術団体の皆様などのご参画を得て、ラグビーという競技の魅力や素晴らしさを改めて認識するとともに、多くの皆様と「ONE TEAM」となって夢や希望を共有することができました。今後も、スポーツや文化芸術を通して培った共感の輪を、本市のレガシーとして魅力と活力のあるまちづくりを進めてまいります。

さて、本年は、FIA世界ラリー選手権日本ラウンド「Rally Japan」や「2020年豊田国際紙フォーラム」が開催されます。本年も、様々な可能性に満ちた本市の魅力国内外へ発信してまいります。

また、国から選定された「SDGs 未来都市」として、国連が目指す「誰一人取り残さない」社会の実現のためSDGsに関する様々な取組を実践するとともに、「ミライのフツー」を目指して、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

本市は、将来都市像を「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」と掲げております。安心して自分らしく暮らすことができ、多世代共生のまちの実現を目指す「超高齢社会への適応」や、暮らしと活力を支える強固な経済基盤のあるまちの実現を目指す「産業の強靱化」、また、定住・交流人口を引き付ける魅力あるまちの実現を目指す「暮らしてよし・訪れてよしの魅力創出」など、市民・都市・地域の視点から将来を見据えたまちづくりを進めてまいりますので、皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

# 新年の御挨拶

愛知県環境局長

森田 利洋



皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。  
また、日頃より本県の環境行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。  
本県では、『環境首都あいち』の実現を目指し、県民の皆様の安全・安心の確保に向け、地球温暖化対策や生物多様性の保全といったグローバルな取組や、食品ロスの削減対策、ごみの3Rの推進など循環型社会の形成を目指した取組を進めております。  
中でも公共用水域の水質の保全を図る上で、生活排水対策は重要な課題の一つとして推進しているところです。本県は、昨年7月に国から「SDGs未来都市」に選定されており、SDGsの17の目標には浄化槽に関連する「安全な水とトイレを世界中に」「海の豊かさを守ろう」などがあります。SDGsの実現のためにも、生活排水対策は重要な取組となります。

国においては昨年6月に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換と浄化槽の維持管理の強化を図るため浄化槽法の改正がなされました。本県でも、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に特化した補助制度に改めるとともに、同年10月に「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」を改正し、全国初となる優良浄化槽保守点検業者の認定制度を創設してその事業活動を支援する一方で、無登録業者への立入等による指導をできるようにし、業界全体の資質の向上を図ることにより、浄化槽の適正な維持管理を促進していきます。

浄化槽の機能維持に向け、日頃から皆様には御尽力いただいておりますが、皆様の活動は生活排水対策の推進に必要不可欠であり、貴協会並びに会員の皆様方に改めて感謝を申し上げます次第でございます。

年頭に当たり、今後とも本県の生活排水対策の推進に一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

令和二年元旦

# 新年のご挨拶



愛知県衛生事業協同組合

理事長 永田 喜裕

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人愛知県浄化槽協会の皆様方におかれましては、令和最初の新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、平素より当組合の事業推進に対し、格段のご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、人口減少や高齢化の進展、さらに今後ますます増大する福祉予算への対応が迫られている中、昨年6月に浄化槽法が改正されました。

多額の財政負担を伴う下水道の整備から、同等の処理機能を有するのみならず、地震にも強いなどの優れた特徴を持つ浄化槽の本格的な普及に向かうこととなったと大きく期待しているところです。

また、昨年10月には浄化槽保守点検業者の登録に関する条例が改正され、浄化槽法とともに本年4月1日から施行されます。

私どもは、浄化槽の清掃、保守点検、法定検査が重要な維持管理の三本柱であると認識のもとに、浄化槽管理者のご理解を得ながら信頼される清掃業務等を進めてまいりました。

今後とも、環境保全の重要性及び一般廃棄物処理の公共性に則り、災害緊急時の廃棄物の適正処理を包含した地域住民の安心・安全の確保を図るため、市町村等と綿密な連携を図りながら、資質の向上に努めつつ廃棄物処理の円滑化に一層の努力を重ねてまいりたいと考えております。

本年も貴協会を始め、関係行政機関、関係団体、地域住民のご理解とご協力をいただきながら、組合員一丸となって地域の公衆衛生と環境保全に尽力してまいりたいと考えておりますので、より一層のご支援をお願い申し上げます。

最後に、貴協会のますますのご発展と会員各位のご健勝を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



# 新年のごあいさつ



愛知県浄化槽保全協会

理事長 松井 正範

あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。おかげをもちまして、当協会は、関係各位の皆様のおかげで事業を展開し、地域の良質な水環境の確保に積極的に関わってまいりました。

昨年を振り返ってみますと、巨大台風が相次いで我が国を襲い、各地で洪水や停電、そして断水が頻発しました。一昨年も似たように災害の多い年でありましたが、連続して被災された地域もありますし、一日も早い復興を望むばかりであります。そのような時に、いち早く復興ボランティアに駆けつけた方々の働きには頭が下がる思いがいたします。

さらに、去年は新天皇の即位と、それに伴う改元、そして消費税率の引き上げと、社会全体も変化の多い年でありました。そして今年はいよいよオリンピックとパラリンピックの開催される年であり、スポーツを通じて我が国が世界の注目を集める年でもあります。

新しい年を迎えるにあたり、今年こそは明るい健やかな年になって欲しいものであると願わずにはられません。

そのような状況で、生活環境が目まぐるしく変わってゆく中であっても、私ども保守点検業者は、豊かな生活環境を守ってゆくという重大な責務がございます。変わりゆく時代の要請に応えるべく、維持管理技術に精進し、豊かな水環境を維持してゆく所存であります。

愛知県は、閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾を有し、生活排水が、最終的にこれらの内海にそそぐという構造がありますが、生活排水による汚濁を削減する施策が着実に進み、都市部における下水道整備とともに、郊外においては浄化槽による生活排水浄化の取り組みが進められてまいりました。

近年、地理的・経済的に効果的な水処理の見直しがなされるようになってきましたが、コンパクトで、経済性や対災害性に優れ、身近なところに放流出来るという浄化槽の特徴が再確認され、今後、役割はますます重要になってくるものと思われまます。

これからも私ども保守点検業者は、浄化槽の維持管理業務の一翼を担い、保守点検に係る新技術や、効果的・効率的な技術の研修・習得、さらには、安価で良質の物品の提供等に力を入れ、適正な保守点検業務を通じ、水環境・水循環の維持・管理に鋭意努力してまいりたいと存じます。

今後ともさらなるご支援をお願いするとともに、皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和2年元旦



謹んで  
新年のご挨拶を  
申し上げます。

令和二年 元旦



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

会	長	関谷俊征	理事	近藤千雅	理事	中西孝幸
副	会	中島敏仁	理事	岩田伸	監事	永野卓司
副	会	杉本由夫	理事	福谷智之	監事	浅野政司
副	会	木村雄三	理事	樋口隆	監事	井手和男
副	会	島田吉幸	理事	羽谷三津好	協会	職員一同
専	務	伊藤和己	理事	奥畑吉生		
理	事	青山公美	理事	栗林卓也		

## ■協会会議等のこよみ

- 令和元年 7月……
- 7日 浄化槽設備士試験
  - 8日 第2回正副会長会
  - 23～25日 浄化槽技術管理者講習会
  - 26日 7月理事会
    - ・部会・委員会委員及び支部長の変更について
    - ・協会の表彰規程について
    - ・新規入会について
    - ・既製コンクリート管に関する提案について
    - ・役員研修会について
- 8月……
- 1日 愛知県浄化槽維持管理向上連絡会議
  - 7日 第1回浄化槽指定検査機関打合せ会
  - 21日 第3回事業企画部会及び第2回総務広報委員会合同会議
  - 27日 第2回使用管理部会
- 9月……
- 3日 第3回正副会長会
  - 第2回製造販売部会及び合併浄化槽転換推進委員会合同会議
  - 4日 第3回施工部会及び技術委員会合同会議

- 5～6日 東海北陸ブロック協議会第2回検査員連絡会（岐阜県）  
 6日 浄化槽の維持管理に関する打合せ会議  
 9日 自由民主党愛知県支部連合会政策懇談会  
 17日 9月理事会  
 ・協会の表彰規程について  
 ・既製コンクリート管に関する提案について  
 ・役員研修会について  
 18日 第2回浄化槽指定検査機関打合せ会

## 10月……

- 1日 第33回全国浄化槽大会（東京都）  
 8日 10月理事会  
 ・浄化槽技術研修会について  
 普及啓発キャンペーン 豊田市 名鉄豊田市駅  
 9～10日 第33回全国浄化槽技術研究集会（秋田）  
 10～11日 建築総合展NAGOYA2019（吹上ホール）  
 15日 普及啓発キャンペーン 春日井市 フィール春日井店  
 17日 浄化槽フォーラム（愛知教育大学）  
 21日 普及啓発キャンペーン 稲沢市 アピタ稲沢店  
 23日 第3回使用管理部会  
 普及啓発キャンペーン 江南市 アピタ江南店  
 27日 浄化槽管理士試験  
 30日 第1回愛知県浄化槽指定検査機関（三機関）会議

## 11月……

- 1日 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正に係る打合せ会（愛知県）  
 6日 第3回製造販売部会及び合併浄化槽転換推進委員会合同会議  
 7～8日 指定検査機関東海北陸ブロック協議会研修会・役員連絡会（石川県）  
 11～23日 第36回浄化槽管理士講習  
 12日 第4回正副会長会  
 15日 愛知県浄化槽維持管理向上連絡会議  
 19日 11月理事会  
 ・公明党愛知県本部団体懇談会について  
 ・浄化槽保守点検業者の登録に関する条例について  
 ・部会・委員会の委員の変更について  
 27日 第4回事業企画部会及び第3回総務広報委員会合同会議  
 30日 公明党愛知県本部団体懇談会

## 12月……

- 3日 第4回施工部会及び技術委員会合同会議  
 4日 浄化槽技術研修会  
 ・愛知県の浄化槽行政の今後について  
 ・浄化槽の施工について  
 ・浄化槽のトラブル事例と対応策について  
 6日 第3回浄化槽指定検査機関打合せ会  
 9日 12月理事会  
 ・2019年度中間決算報告書（案）について  
 18日 第4回総務広報委員会

# 愛知県内 新設住宅着工統計

区 分		2019年4～9月分			2018年4～9月分
		戸数	前年同期増減(△)比	構成比	戸数
		戸	%	%	戸
新 設 住 宅 計		33,614	△ 5.3	-	35,483
利 用 関 係 別	持 家	10,469	7.4	31.1	9,746
	貸 家	11,547	△ 21.9	34.4	14,786
	給 与 住 宅	149	△ 76.9	0.4	644
	分 譲 住 宅	11,449	11.1	34.1	10,307
資 金 別	民間資金	28,676	△ 7.0	85.3	30,840
	公 的 資 金	4,938	6.4	14.7	4,643
	公 営 住 宅	4	△ 98.1	0.0	212
	機 構 融 資	1,762	1.8	5.2	1,730
	都 市 機 構	353	320.2	1.1	84
	そ の 他	2,819	7.7	8.4	2,617
建 て 方 別	合 計				
	一 戸 建 ・ 長 屋 建	20,874	4.7	62.1	19,930
	共 同 建	12,740	△ 18.1	37.9	15,553
	貸 家				
	一 戸 建 ・ 長 屋 建	3,529	△ 6.3	10.5	3,766
	共 同 建	8,018	△ 27.2	23.9	11,020
分譲住宅	一 戸 建 ・ 長 屋 建	6,853	7.3	20.4	6,386
	共 同 建	4,596	17.2	13.7	3,921
構 造 別	木 造	18,777	△ 6.2	55.9	20,010
	非 木 造	14,837	△ 4.1	44.1	15,473
	鉄骨・鉄筋コンクリート造	86	△ 6.5	0.3	92
	鉄筋コンクリート造	8,246	△ 4.2	24.5	8,604
	鉄 骨 造	6,485	△ 3.7	19.3	6,731
	コンクリートブロック造	0	-	0	0
	そ の 他	20	△ 56.5	0.1	46
プ レ ハ ブ 住 宅		5,768	7.2	17.2	5,380

# 平成 30 年度末の汚水処理人口普及状況について

令和元年8月23日（金）

<農林水産省・国土交通省同時発表>

環境省、農林水産省、国土交通省の合同で、平成30年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は91.4%となりました。

## 1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

平成 30 年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1 億 1,608 万人\*となりました(資料 1-1)。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、91.4%(平成 29 年度末については、90.9%)となりましたが、未だに約 1,100 万人が汚水処理施設を利用できない状況です(資料 1-2)。

また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口 5 万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は 80.3% (平成 29 年度末については、79.4%)にとどまっている状況です(資料 1-3)。

※平成 22 年度以降の調査結果は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。

## 2. 処理施設別処理人口内訳

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが 1 億 74 万人、農業集落排水施設等によるものが 337 万人、浄化槽によるものが 1,176 万人、コミュニティ・プラントによるものが 20 万人でした(資料 1-2)。

注) 資料 1 (1-1~1-3)は、環境省、農林水産省、国土交通省の合同発表資料です。

<参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて環境省、農林水産省、国土交通省の合意に基づくものであり、平成 8 年度末の整備状況から毎年公表しています。

( お問い合わせ先 )

**【浄化槽等】** 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室  
担当者：板倉、西川 代表 03-3581-3351 (内線6908、7870) 直通 03-5501-3155

**【農業集落排水施設等】** 農林水産省 農林振興局 整備部 地域整備課 農村資源循環班  
担当者：茂田、松永 代表 03-3502-8111 (内線5615) 直通 03-6744-2209

**【下水道】** 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 事業マネジメント推進室  
担当者：課長補佐 宗 (内線34-243)、吉野 (内線34-238)  
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8431 FAX 03-5253-1597

環境省 環境再生・資源循環局  
廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室  
直通 03-5501-3155 代表 03-3581-3351  
室長 松田 尚之 (内線 6861)  
係長 板倉 舞 (内線 6908)  
担当 西川 直澄 (内線 7870)

### 都道府県別汚水処理人口普及状況

(平成30年度末)

都道府県名	汚水処理人口 普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理 人口 計 (千人)	下 水 道 (千人)	農業集落 排水施設等 (千人)	合併処理 浄化槽 (千人)	うち	うち	うち	コミュニティ ・プラント (千人)
								浄化槽市町 村整備推進 事業等分 (千人)	浄化槽設置 整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	95.5%	10	5,275	5,039	4,811	67	162	53	66	43	0
青森県	80.0%	41	1,282	1,025	776	115	134	10	42	82	0
岩手県	81.6%	35	1,241	1,013	743	104	165	41	96	28	2
宮城県	91.8%	17	2,293	2,105	1,872	69	158	39	81	38	6
秋田県	87.4%	23	993	867	650	103	114	21	68	25	0
山形県	92.6%	14	1,089	1,008	839	78	90	19	46	25	0
福島県	82.8%	34	1,829	1,515	985	120	409	40	252	118	1
茨城県	84.8%	31	2,926	2,482	1,827	159	486	13	198	275	9
栃木県	87.0%	26	1,969	1,713	1,322	86	304	6	240	58	1
群馬県	81.3%	37	1,975	1,605	1,070	124	387	24	239	124	24
埼玉県	92.2%	16	7,377	6,805	5,992	95	718	23	191	503	1
千葉県	88.6%	20	6,308	5,587	4,722	50	808	11	294	504	8
東京都	99.8%	1	13,768	13,739	13,707	2	27	5	8	14	2
神奈川県	98.1%	5	9,193	9,018	8,896	3	118	3	37	78	0
新潟県	87.8%	22	2,247	1,973	1,701	150	122	14	40	68	0
富山県	96.8%	8	1,059	1,026	904	88	31	1	18	11	3
石川県	94.2%	11	1,141	1,074	958	61	53	10	14	29	3
福井県	96.1%	9	782	752	628	88	36	3	26	7	0
山梨県	83.2%	33	829	689	553	15	116	8	48	60	5
長野県	98.0%	6	2,092	2,050	1,754	178	117	16	83	18	1
岐阜県	92.4%	15	2,037	1,883	1,556	115	208	9	132	67	4
静岡県	81.4%	36	3,715	3,025	2,357	30	624	15	367	242	14
愛知県	91.0%	18	7,556	6,880	5,947	154	768	23	245	501	10
三重県	85.3%	30	1,818	1,551	998	100	450	17	228	205	3
滋賀県	98.7%	3	1,419	1,401	1,280	85	35	0	13	22	0
京都府	98.2%	4	2,547	2,502	2,413	42	47	11	24	13	0
大阪府	97.9%	7	8,839	8,652	8,489	1	161	4	26	131	0
兵庫県	98.9%	2	5,554	5,491	5,174	154	101	9	64	28	62
奈良県	89.9%	19	1,358	1,221	1,095	7	118	4	34	80	1
和歌山県	65.1%	46	960	625	268	45	312	14	187	111	0
鳥取県	94.1%	12	563	530	402	96	30	5	14	12	0
島根県	80.6%	40	682	550	335	101	110	29	49	32	4
岡山県	86.9%	27	1,905	1,656	1,298	39	318	17	207	94	0
広島県	88.4%	21	2,829	2,501	2,130	53	314	14	153	146	4
山口県	87.2%	24	1,376	1,199	911	65	223	8	137	78	0
徳島県	61.8%	47	746	461	135	20	298	14	166	118	8
香川県	77.7%	43	983	764	445	16	302	13	240	49	0
愛媛県	79.2%	42	1,375	1,089	751	39	298	25	167	107	1
高知県	73.8%	45	712	526	282	22	221	13	131	78	2
福岡県	92.6%	13	5,117	4,738	4,202	56	467	56	285	125	12
佐賀県	83.8%	32	825	691	504	61	126	41	65	19	1
長崎県	80.9%	39	1,355	1,096	849	49	192	15	137	40	5
熊本県	87.0%	25	1,772	1,541	1,214	72	255	31	175	49	0
大分県	76.9%	44	1,154	887	590	34	263	12	170	81	1
宮崎県	85.9%	29	1,097	943	656	49	238	17	185	36	0
鹿児島県	81.1%	38	1,631	1,322	689	41	587	46	413	127	5
沖縄県	86.1%	28	1,470	1,266	1,059	68	140	13	5	122	0
全国計	91.4%		127,062	116,077	100,741	3,371	11,761	833	6,108	4,820	204

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。  
 2. 平成30年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村（楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）を除いた値を公表している。  
 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

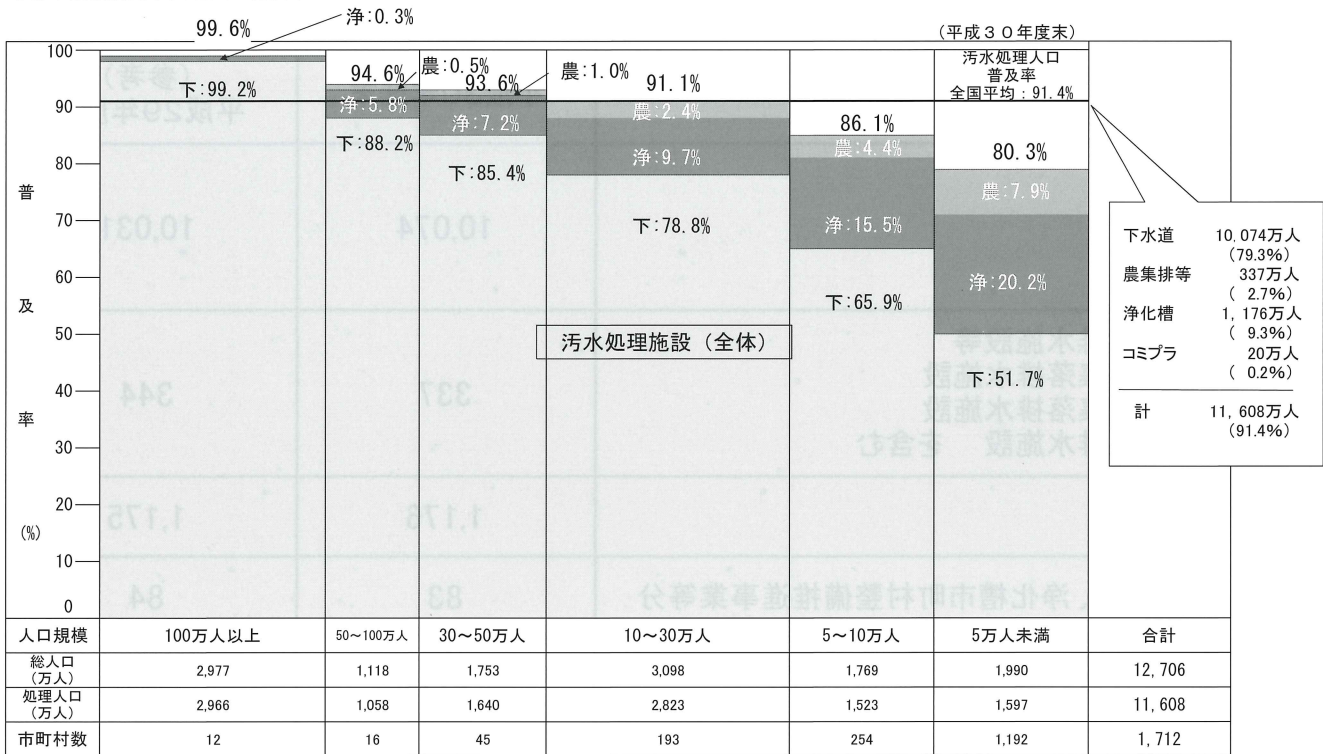
## 平成30年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口 (単位:万人)	
	平成30年度末	(参考) 平成29年度末
下水道	10,074	10,031
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設 を含む	337	344
浄化槽	1,176	1,175
内、浄化槽市町村整備推進事業等分	83	84
内、浄化槽設置整備事業分	611	607
内、上記以外分	482	484
コミュニティ・プラント	20	21
計	11,608	11,571
汚水処理人口普及率	91.4%	90.9%
総人口	12,706	12,732
汚水処理未普及人口	1,099	1,161

- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 平成30年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村（檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）を除いた値を公表している。
3. 平成29年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村（檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）を除いた値を公表している。

### 都市規模別 汚水処理人口普及率 (平成 30 年度末)

○都市規模別汚水処理人口普及率



(注) 1. 総市町村数1,712の内訳は、市 794、町 733、村 185 (東京都区部は市数に1市として含む)  
 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。  
 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。  
 4. 平成30年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町村(楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除いた値を公表している。



## 愛知県 市町村別 汚水処理人口普及率・浄化槽処理人口普及率一覧

(2018年度末)

市町村名	汚水処理人口	浄化槽処理人口	市町村名	汚水処理人口	浄化槽処理人口
名古屋市	99.6%	0.3%	東郷町	85.2%	5.5%
豊橋市	90.7%	13.2%	豊山町	95.1%	27.2%
岡崎市	96.0%	5.2%	大口町	95.5%	3.2%
一宮市	83.7%	15.9%	扶桑町	64.6%	21.2%
瀬戸市	83.6%	18.1%	大治町	77.3%	57.5%
半田市	96.0%	7.0%	蟹江町	86.3%	31.3%
春日井市	88.1%	19.4%	飛島村	97.3%	9.7%
豊川市	98.1%	13.4%	阿久比町	94.6%	9.2%
津島市	76.7%	32.7%	東浦町	90.4%	5.6%
碧南市	85.3%	8.8%	南知多町	37.8%	27.3%
刈谷市	97.4%	4.7%	美浜町	55.4%	54.4%
豊田市	89.5%	13.9%	武豊町	86.7%	5.8%
安城市	87.0%	6.5%	幸田町	99.9%	3.2%
西尾市	90.8%	6.1%	設楽町	81.1%	38.7%
蒲郡市	80.0%	16.5%	東栄町	76.6%	16.3%
犬山市	85.2%	17.2%	豊根町	72.1%	72.1%
常滑市	80.1%	17.5%			
江南市	77.6%	39.1%	愛知県	91.0%	10.2%
小牧市	81.2%	5.5%			
稲沢市	78.6%	29.2%			
新城市	68.2%	22.0%			
東海市	94.2%	10.3%			
大府市	97.8%	13.6%			
知多市	97.5%	0.8%			
知立市	87.5%	21.0%			
尾張旭市	89.6%	13.0%			
高浜市	79.6%	17.3%			
岩倉市	81.5%	12.4%			
豊明市	86.2%	5.6%			
日進市	90.8%	14.3%			
田原市	97.0%	2.9%			
愛西市	83.2%	24.0%			
清須市	60.6%	32.2%			
北名古屋市	82.9%	36.9%			
弥富市	70.4%	18.7%			
みよし市	99.8%	1.7%			
あま市	58.7%	26.4%			
長久手市	97.6%	1.7%			

## 平成 30 年度浄化槽法定検査の受検状況について

### 1 浄化槽法第 7 条に基づく設置後等の水質検査

浄化槽法第 7 条に基づく設置後等の水質検査（以下「7 条検査」という。）は、主に浄化槽の設置工事の適否及び浄化槽の機能状況を確認するために行うもので、使用開始後 3 か月を経過した日から 5 か月の間に行うこととなっている。

平成 30 年度の 7 条検査の受検率は計算上 91.2%であった。

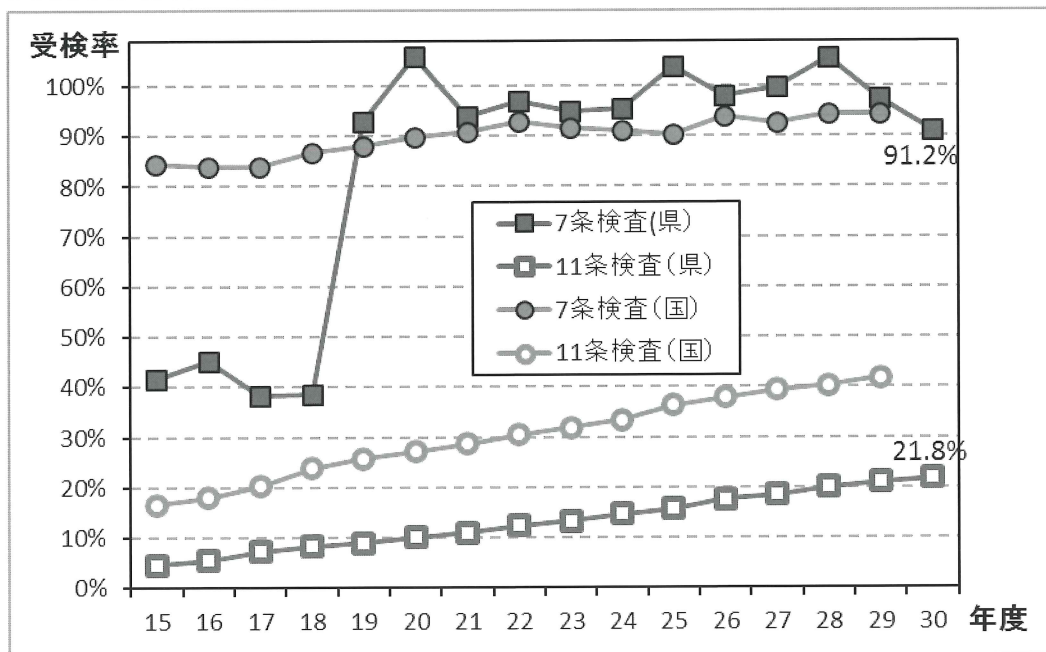
### 2 浄化槽法第 11 条に基づく定期検査

浄化槽法第 11 条に基づく定期検査（以下「11 条検査」という。）は、主に保守点検及び清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているか否かを判断するために行うもので、毎年 1 回行うこととなっている。

平成 30 年度の 11 条検査の受検率は 21.8%であり、平成 29 年度（21.0%）から増加しているものの、全国平均（平成 29 年度 41.8%）を下回っている。

なお、各市町村別の 7 条検査及び 11 条検査の受検率等は別紙のとおりである。

### 3 法定検査受検率の推移



注) 受検率は、算出方法が平成 25 年度以前と平成 26 年度以降で異なるため、この時期を挟んで単純に数値比較することはできない。(別添参照)

## ○法定検査受検率の算出方法

## 1：7条検査

## (1) 平成25年度以前

$$\text{受検率} = \frac{\text{当該年度7条検査実施数}}{\text{前年度新設基数}}$$

## (2) 平成26年度以降

$$\text{受検率} = \frac{\text{当該年度7条検査実施数}}{\text{前年度新設基数} \times 11 \div 24 + \text{当該年度新設基数} \times 13 \div 24}$$

## 2：11条検査

## (1) 平成25年度以前

$$\text{受検率} = \frac{\text{当該年度11条検査実施数}}{\text{前々年度末設置基数}}$$

## (2) 平成26年度以降

$$\text{受検率} = \frac{\text{当該年度11条検査実施数}}{\text{当該年度末設置基数} - \text{当該年度新設基数} - \text{前年度新設基数} \times 11 \div 24}$$

平成30年度市町村別法定検査受検率

事務所等	市町村	H29年度 新設基数	H30年度 新設基数	H30年度末基数			7条受検基数 (H30年度)	7条受検率 ※1	11条受検基数 (H30年度)			11条受検率 ※2		
				単独	合併	計			単独	合併	全体	単独	合併	全体
東三河	豊川市	185	102	9,841	5,862	15,703	122	87.1%	330	2,632	2,962	3.4%	46.4%	19.1%
	蒲郡市	150	119	2,181	2,662	4,843	122	91.6%	145	1,530	1,675	6.6%	61.8%	36.0%
	田原市	11	15	2,685	873	3,558	17	129.1%	77	412	489	2.9%	48.3%	13.8%
	計	346	236	14,707	9,397	24,104	261	91.1%	552	4,574	5,126	3.8%	50.8%	21.6%
新城設楽	新城市	23	68	4,981	3,903	8,884	73	154.1%	276	2,577	2,853	5.5%	67.4%	32.4%
	設楽町	7	13	744	560	1,304	14	136.6%	55	362	417	7.4%	66.6%	32.4%
	東栄町	3	1	232	249	481	5	260.9%	17	148	165	7.3%	60.0%	34.5%
	豊根村	2	2	141	359	500	2	100.0%	28	223	251	19.9%	62.6%	50.5%
	計	35	84	6,098	5,071	11,169	94	152.7%	376	3,310	3,686	6.2%	66.6%	33.3%
	尾張	一宮市	676	590	26,477	17,745	44,222	596	94.7%	1,005	8,701	9,706	3.8%	51.7%
瀬戸市		256	258	14,304	5,904	20,208	185	72.0%	167	2,196	2,363	1.2%	39.7%	11.9%
春日井市		595	531	19,424	11,964	31,388	461	82.3%	504	5,197	5,701	2.6%	46.6%	18.6%
犬山市		83	83	4,951	2,528	7,479	70	84.3%	153	814	967	3.1%	33.8%	13.1%
江南市		403	355	8,788	8,318	17,106	335	88.9%	149	3,651	3,800	1.7%	46.9%	22.9%
小牧市		149	97	10,452	3,848	14,300	126	104.3%	359	1,449	1,808	3.4%	39.3%	12.8%
稲沢市		384	355	10,504	8,054	18,558	357	96.9%	523	4,294	4,817	5.0%	57.1%	26.7%
尾張旭市		151	134	8,598	3,365	11,963	125	88.2%	98	1,080	1,178	1.1%	34.2%	10.0%
岩倉市		98	76	2,481	1,705	4,186	77	89.4%	97	658	755	3.9%	41.5%	18.6%
豊明市		67	49	1,914	1,247	3,161	46	80.3%	48	700	748	2.5%	60.0%	24.3%
日進市		125	92	2,980	2,707	5,687	90	84.0%	67	1,110	1,177	2.2%	43.4%	21.3%
清須市		342	333	8,372	6,919	15,291	340	100.9%	597	2,885	3,482	7.1%	44.9%	23.5%
北名古屋		309	287	8,096	7,101	15,197	305	102.7%	364	3,079	3,443	4.5%	46.1%	23.3%
長久手市		24	9	2,324	794	3,118	17	107.1%	32	236	268	1.4%	30.5%	8.7%
東郷町		30	42	3,026	1,123	4,149	28	76.7%	77	586	663	2.5%	54.9%	16.2%
豊山町		57	29	1,670	1,224	2,894	44	105.2%	152	655	807	9.1%	56.0%	28.4%
大口町		22	12	862	556	1,418	17	102.5%	31	152	183	3.6%	28.5%	13.1%
扶桑町		106	109	3,529	3,034	6,563	86	79.9%	69	977	1,046	2.0%	34.0%	16.3%
計		3,877	3,441	138,752	88,136	226,888	3,305	90.8%	4,492	38,420	42,912	3.2%	46.3%	19.4%
海部		津島市	164	141	7,757	4,566	12,323	161	106.2%	235	1,933	2,168	3.0%	44.4%
	愛西市	133	192	6,977	4,235	11,212	140	84.9%	140	1,819	1,959	2.0%	45.7%	17.9%
	弥富市	115	129	6,134	3,461	9,595	112	91.4%	264	1,760	2,024	4.3%	53.7%	21.5%
	あま市	354	324	13,408	8,287	21,695	320	94.7%	529	3,365	3,894	3.9%	43.1%	18.4%
	大治町	243	157	3,979	3,442	7,421	211	107.4%	189	1,445	1,634	4.7%	45.5%	22.8%
	蟹江町	89	103	3,172	2,190	5,362	71	73.5%	172	1,207	1,379	5.4%	59.0%	26.4%
	飛島村	22	27	409	443	852	26	105.2%	147	350	497	35.9%	86.2%	61.0%
	計	1,120	1,073	41,836	26,624	68,460	1,041	95.1%	1,676	11,879	13,555	4.0%	47.4%	20.3%
知多	半田市	47	75	7,262	1,914	9,176	44	70.8%	335	845	1,180	4.6%	46.5%	13.0%
	常滑市	111	185	6,521	2,892	9,413	103	68.2%	250	1,508	1,758	3.8%	56.8%	19.2%
	東海市	76	105	4,447	3,222	7,669	75	81.8%	692	1,975	2,667	15.6%	64.1%	35.4%
	大府市	51	81	2,659	1,991	4,650	45	66.9%	168	1,192	1,360	6.3%	63.2%	29.6%
	知多市	21	13	817	430	1,247	12	72.0%	79	284	363	9.7%	69.7%	29.6%
	阿久比町	30	28	2,350	845	3,195	28	96.8%	35	499	534	1.5%	62.1%	16.9%
	東浦町	19	30	3,776	1,763	5,539	16	64.1%	98	895	993	2.6%	51.9%	18.1%
	南知多町	37	32	2,787	1,172	3,959	29	84.6%	174	947	1,121	6.2%	84.3%	28.7%
	美浜町	89	131	4,325	2,125	6,450	91	81.4%	124	1,564	1,688	2.9%	80.1%	26.9%
	武豊町	38	36	3,745	1,441	5,186	26	70.4%	152	823	975	4.1%	59.3%	19.0%
	計	519	716	38,689	17,795	56,484	469	75.0%	2,107	10,532	12,639	5.4%	62.5%	22.8%
	西三河	碧南市	125	133	5,284	2,638	7,922	129	99.7%	222	1,640	1,862	4.2%	67.0%
刈谷市		50	80	10,765	2,920	13,685	71	107.2%	394	1,078	1,472	3.7%	38.3%	10.8%
安城市		232	274	7,706	6,171	13,877	252	98.9%	249	3,105	3,354	3.2%	53.6%	24.9%
西尾市		106	139	13,462	5,213	18,675	125	100.9%	225	2,175	2,400	1.7%	43.3%	13.0%
知立市		174	169	6,215	3,915	10,130	155	90.5%	170	2,092	2,262	2.7%	57.1%	22.9%
高浜市		110	101	3,962	2,577	6,539	105	99.9%	200	1,400	1,600	5.0%	57.7%	25.0%
幸田町		7	5	492	245	737	8	135.2%	15	89	104	3.0%	37.6%	14.3%
計	804	901	47,886	23,679	71,565	845	98.7%	1,475	11,579	13,054	3.1%	51.7%	18.6%	
豊田加茂	みよし市	3	11	504	313	817	11	150.0%	81	183	264	16.1%	60.9%	32.8%
	計	3	11	504	313	817	11	150.0%	81	183	264	16.1%	60.9%	32.8%
愛知県 所管分	合計	6,704	6,462	288,472	171,015	459,487	6,026	91.7%	10,759	80,477	91,236	3.7%	49.8%	20.3%
保健所 設置市	名古屋	104	81	4,557	1,950	6,507	42	45.9%	1,064	1,062	2,126	23.3%	58.3%	33.3%
	豊橋市	528	379	16,661	13,151	29,812	466	104.2%	858	8,133	8,991	5.1%	64.9%	30.8%
	岡崎市	248	223	9,726	7,145	16,871	211	90.0%	418	3,021	3,439	4.3%	44.4%	20.8%
	豊田市	515	553	14,642	18,871	33,513	446	83.3%	562	10,053	10,615	3.8%	55.6%	32.4%
計	1,395	1,236	45,586	41,117	86,703	1,165	89.0%	2,902	22,269	25,171	6.4%	56.7%	29.7%	
愛知県 総合計	合計	8,099	7,698	334,058	212,132	546,190	7,191	91.2%	13,661	102,746	116,407	4.1%	51.2%	21.8%
愛知県 薬剤師会 愛知県 浄化槽協会 中部 微生物研究所	薬剤師会	623	797	43,246	19,745	62,991	511	71.2%	3,171	11,594	14,765	7.3%	62.1%	23.8%
	浄化槽協会	5,515	5,078	195,734	133,944	329,678	4,803	91.0%	6,811	60,535	67,346	3.5%	47.9%	20.9%
	微生物研究所	1,961	1,823	95,078	58,443	153,521	1,877	99.5%	3,679	30,617	34,296	3.9%	54.9%	22.7%

※1：7条受検率 = 7条受検基数 (H30年度) ÷ (H29年度新設基数 × 11 ÷ 24 + H30年度新設基数 × 13 ÷ 24)

※2：11条受検率 = 11条受検基数 (H30年度) ÷ (H30年度末設置基数 - H30年度新設基数 - H29年度新設基数 × 11 ÷ 24)

## 愛知県 環境局環境政策部水大気環境課より

条例改正のあらまし（令和元年10月18日公布）

◇ 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例（条例第51号）

- 1 浄化槽保守点検業の実施に関し優れた能力及び実績を有する浄化槽保守点検業者を認定し、当該浄化槽保守点検業者の登録の有効期間を3年から5年に延長することとした。
- 2 浄化槽保守点検業者の登録の拒否事由に、暴力団員等又は暴力団員等が事業活動を支配する者を追加することとした。
- 3 浄化槽保守点検業者に対し、次のように義務付けることとした。
  - (1) 営業所ごとに置く浄化槽管理士について、当該浄化槽保守点検業者の専属とし、当該営業所の専任とすること。
  - (2) 営業所に置く浄化槽管理士に対し、浄化槽の保守点検に関する研修の機会を与えること。
  - (3) 浄化槽の保守点検時における浄化槽管理士の資格を証する書類の携帯。
  - (4) 浄化槽の管理者に対して清掃及び法定検査の時期の通知等を行うこと。
  - (5) 清掃業者に対して浄化槽管理者へ清掃の時期を通知したことを連絡すること。
  - (6) 委託を受けた浄化槽の保守点検を原則として他人に委託してはならないこと。
- 4 報告徴収及び立入検査の対象に、登録を受けずに浄化槽保守点検業を営む者を追加することとした。
- 5 この条例は、令和2年4月1日から施行することとした。ただし、3(2)については、浄化槽法の一部を改正する法律の施行の日から施行することとした。

条例本文（愛知県公報第48号）：<http://www.5.pref.aichi.jp/kofu/48.pdf>

# 「第49回建築総合展 NAGOYA2019」に出展

主催 公益社団法人愛知建築士会、中部経済新聞社  
 期間 2019年10月10日(木)～10月12日(土) ※12日は台風により中止  
 会場 吹上ホール(名古屋中小企業振興会館)

今回のテーマは「Let's build up architecture !」、Web上ではなく実際に会場で本物を観て、話を聞き、触れることにより建築の新たな発見に繋がる場として開催されました。

日替わりで専門家によるトークショーや出展者によるセミナー、建築を学ぶ「ウッドカレッジ」など多彩なセミナーが開催され、建築模型展では未来を考えるツールとして栄の街を1/400で再現した模型の展示、そして国内外の建築材料や住宅設備機器、インテリア・エクステリア製品など時代に即した最新の情報が、約80のブースで展示、紹介されました。総入場者数は約14,120名。

当協会からは小型合併処理浄化槽の模型を展示し、浄化槽の仕組みなどを来場された皆様に理解していただきました。また、水環境の保全に努め、水を汚さないための工夫や汚れた水をきれいにするための恒久的な施設としての浄化槽の重要性等についてPRするとともに、ポケットティッシュや水切り袋などの普及啓発資材を配布して、浄化槽の維持管理の必要性を説明しました。

普及啓発PRグッズ



協会展示ブース



# 「第33回全国浄化槽大会」が開催される

令和元年10月1日の「浄化槽の日」に、第33回全国浄化槽大会が東京のホテルグランドパレスで開催されました。

当日は、浄化槽界に多年にわたって貢献された表彰者をはじめ、浄化槽行政関係者や業界関係者など多くの方々が集い、浄化槽法制定の記念日を祝福しました。

浄化槽関連功労者表彰では、当協会の青山公美理事が国土交通省土地・建設産業局長表彰を受賞されました。



表彰された 青山公美 理事

# 「第33回全国浄化槽技術研究集会」 秋田県で開催

令和元年10月9日(水)、10日(木)の両日、秋田キャッスルホテルにおいて(公財)日本環境整備教育センターの主催による「全国浄化槽技術研究集会」が盛大に開催されました。

9日は午後の式典においては日本環境整備教育センターの由田秀人理事長をはじめ、環境省、国土交通省、農林水産省、秋田県知事、秋田市長、開催県の秋田県浄化槽協会会長から挨拶がありました。



式典の様子

流出を未然に防止することができ、また、放流水の透視度の改善が認められたことを報告しました。

9日のプログラム終了後には懇親会が催され、当日の参加者及び関係者らの交流が深められました。

10日は行政担当者研究会及び浄化槽検査員研究会が行われました。

次回は大阪府で開催です。



由田理事長の挨拶と来賓の方々

その後、浄化槽関係事業功労者の表彰が行われました。

式典終了後には、グローバルウォータ・ジャパン代表の吉村和就氏による「浄化槽法改正と地方創生」について特別講演が行われました。

また、研究発表会では当協会の野澤佑造検査員が「小型合併浄化槽における汚泥管理による水質改善技術の研究」と題して、沈殿槽の堆積汚泥を調整することで汚泥の



懇親会の様子

# 令和元年度「浄化槽フォーラム」開催

## 愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会と共催

令和元年10月17日(木)愛知教育大学において、愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会主催による「浄化槽フォーラム」が盛大に開催されました。

当協会も、事業者研修会及び浄化槽展の開催に共催しました。

講演会では愛知教育大学榊原洋子准教授による「水の不思議と水環境管理」、環境省松田尚之浄化槽推進室長による「浄化槽法の改正について」の講演がありました。



講演会の様子

また、行政職員研修会では神奈川県葉山町雨宮健治氏から「浄化槽の先進事例について」、愛知県環境局尾崎敬代室長補佐から「国県における浄化槽補助金制度」の説明がありました。

一方、事業者研修会ではクボタ浄化槽システム(株)本田和之氏から「クボタ浄化槽KZⅡ型の特徴と維持管理について」、大栄産業(株)都筑秀昭氏から「ダイエー浄化槽FCH型、ダイキ浄化槽XD型構造・機能と維持管理のポイント」の説明がありました。

なお、講堂ロビーにおいては浄化槽展を開催。浄化槽カットモデルの展示、浄化槽関連の新製品の紹介が行われ、来場者は熱心に説明に耳を傾けていました。

研修会の講師や浄化槽展の出展には、以下の企業様にご協力いただきました。

(五十音順)

- 株式会社あまの創健
- クボタ浄化槽システム株式会社
- 株式会社サンケン中部環境研究所
- 大栄産業株式会社
- 株式会社ダイキアクシス
- ニッコー株式会社
- 株式会社ハウステック
- フジクリーン工業株式会社
- 株式会社宮田工業所
- 山本薬品産業株式会社



愛知教育大学 榊原洋子准教授

環境省 松田尚之浄化槽推進室長



クボタ浄化槽システム(株) 本田和之氏

大栄産業(株) 都筑秀昭氏

ご参加いただいた皆様からは、大変分かりやすく有意義であったとのご感想をいただき、共催者の一員として参加者の皆様の業務の一助になったものと思っています。

今後も、皆様方のお役に立つ研修会等を企画・開催して参ります。



展示会場の様子



## ※当日のタイムスケジュール

### ■講演会(講堂)

**10:10~11:30** 「水の不思議と水環境管理」 愛知教育大学 准教授 榊原 洋子 氏  
**12:40~13:40** 「浄化槽法の改正について」 環境省 浄化槽推進室

### ■行政職員研修会(第一共通棟115室)

**14:00~15:00** 「浄化槽の先進事例について」 神奈川県葉山町環境課  
**15:00~16:00** 「国県における浄化槽補助金制度」 愛知県環境局水大気環境課

### ■事業者研修会(講堂)

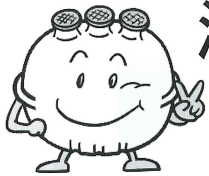
**14:00~15:00** 「クボタ浄化槽KZⅡ型の特徴と維持管理について」  
 クボタ浄化槽システム株式会社  
**15:00~16:00** 「ダイエー浄化槽FCH型、ダイキ浄化槽XH型  
 構造・機能と維持管理のポイント」  
 大栄産業株式会社

### ■浄化槽展(講堂ロビー)

**10:00~16:00** 浄化槽カットモデルの展示 浄化槽関連の新製品紹介  
 浄化槽メーカーによる相談コーナー 各種パネル展示  
 各種パンフレットコーナー

#### 参加企業

一般社団法人愛知県浄化槽協会	株式会社ダイキアクシス	株式会社ハウステック
株式会社あまの創健	株式会社鶴見製作所	フジクリーン工業株式会社
クボタ浄化槽システム株式会社	株式会社テクノ高槻	株式会社宮田工業所
株式会社サンケン中部環境研究所	ニッコー株式会社	山本薬品産業株式会社
大栄産業株式会社	株式会社日環商事	※五十音順



# 浄化槽強調月間 10月に、合併浄化槽への転換促進キャンペーンを実施!

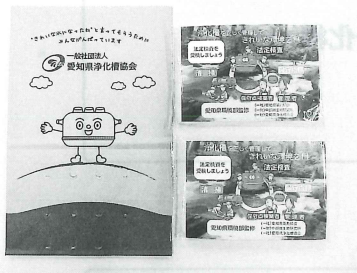
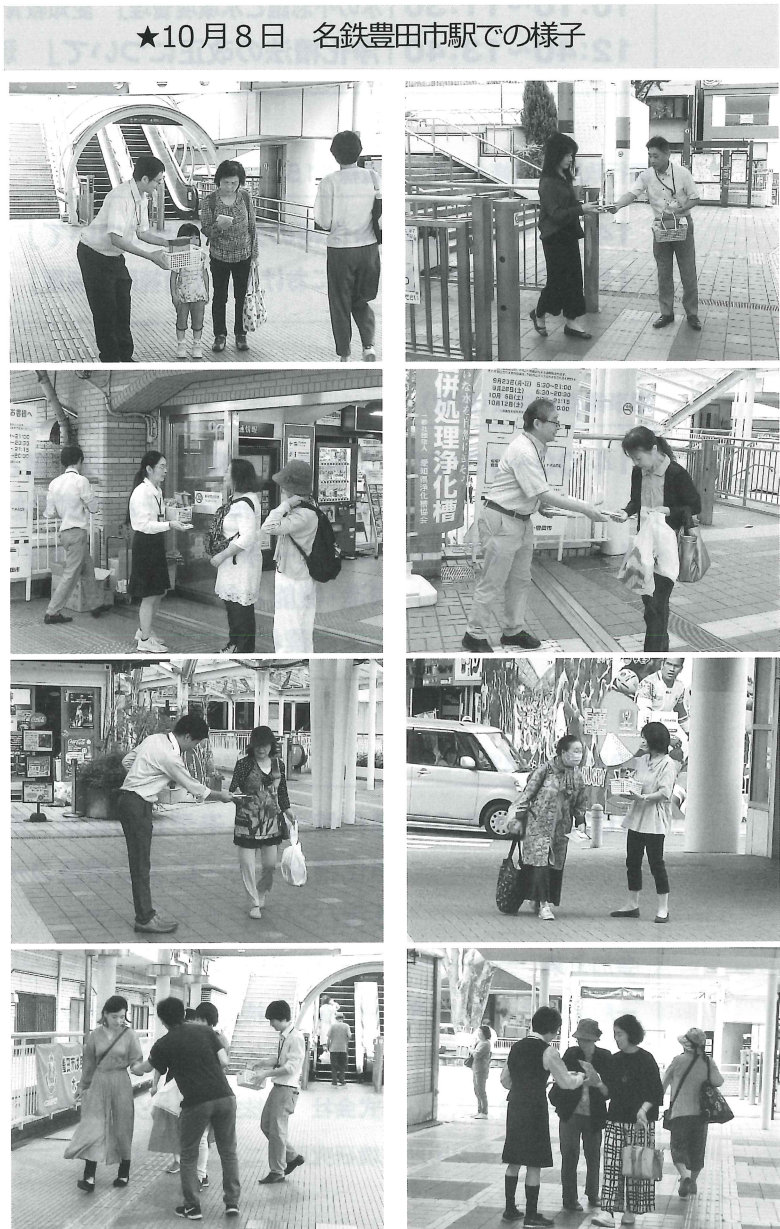
10月は浄化槽強調月間。浄化槽の法定検査の受検や適正に維持管理するための保守点検・清掃の重要性や、合併処理浄化槽への転換促進に関する4啓発キャンペーンを、県等の行政機関とも連携・協働して実施しました。

## ★主要駅、大型スーパーで、普及啓発キャンペーン

愛知県浄化槽協会所管エリア内の主要駅と、より地元の方々に情報をお届けするために大型スーパーにおいて、キャンペーンを実施。

法定検査や清掃などの必要性や合併処理浄化槽への転換の大切さを、多くの方に知っていただくために、お一人お一人に声をかけながら、啓発資料のポケットティッシュや水切りネットを配布しました。

★10月8日 名鉄豊田市駅での様子



啓発資料

### ●スケジュール

- ・10/8(火) 名鉄豊田市駅
- ・10/15(火) フィール春日井店
- ・10/21(月) アピタ稲沢店
- ・10/23(水) アピタ江南西店

# 会員情報

## 入会

令和元年7月

(日付順)

- 株式会社テクア (施工・使用管理部会)  
代表取締役 平村 成一  
所在地 〒479-0824 常滑市白山町 1-200  
電話 0569-35-3817 FAX 0569-35-6823

## 変更

令和元年7月

- シラカワ工業株式会社 (施工・使用管理部会)  
代表者変更 旧：白川 雅朗 新：白川 猛久
- カナル環境株式会社 (使用管理部会)  
代表者変更 旧：堀川 康俊 新：宮原 鋼司

令和元年8月

- 積水ホームテクノ株式会社 (製造販売・施工・使用管理部会)  
組織名変更 旧：中日本支店 新：中部支店  
代表者変更 旧：支店長 鍋島 健宏 新：支店長代理 福森 健
- ノダジン住設センター (施工部会)  
代表者変更 旧：野田 繁夫 新：野田 和典
- 株式会社大栄工業 (使用管理部会)  
代表者変更 旧：佐藤 浩志 新：佐藤 全宏
- 株式会社芝田工業 (施工部会)  
商号変更 旧：有限会社 新：株式会社

令和元年10月

- 株式会社環境衛生 (使用管理部会)  
代表者変更 旧：加藤 浩二 新：辻 克美

令和元年11月

- 株式会社ユープライム (施工部会)  
住所変更 新：〒507-0048 岐阜県多治見市池田町 1-90
- 東レエンジニアリング中部株式会社 (使用管理部会)  
社名変更 旧：中部ティーイーケー株式会社

令和元年12月

- 株式会社Jプランニング (施工部会)  
住所変更 新：〒510-1325 三重県三重郡菰野町榊 936-29
- 株式会社三河設備 (施工部会)  
代表者変更 旧：葛上 籐 新：佐藤 友哉
- 大栄産業株式会社 (製造販売・施工・使用管理部会)  
代表者変更 旧：木村 尊 新：木村 雄三

## 退会

令和元年11月

- 株式会社東海興業 (施工部会)



## ● 発行 一般社団法人 愛知県浄化槽協会

- 事務局 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31  
TEL<052>481-7200 FAX<052>481-7207
- 法定検査部 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31  
TEL<052>481-7160 FAX<052>481-7163
- 豊田業務所 〒471-0064 豊田市梅坪町9-5-10  
TEL<0565>37-3360 FAX<0565>37-3361
- 春日井業務所 〒487-0024 春日井市大留町2-2-18  
TEL<0568>53-3721 FAX<0568>53-3722
- 名古屋西業務所 〒452-0911 清須市西須ヶ口32-1  
TEL<052>618-6351 FAX<052>618-6352